

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 57 年 6 月 29 日 提出の証券取引法
第 24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 (自 昭和 55 年 4 月 1 日
至 昭和 56 年 3 月 31 日)

(自 昭和 56 年 4 月 1 日
至 昭和 57 年 3 月 31 日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和 57 年 7 月 28 日

会 社 名

三ツ星ベルト株式会社

英 訳 名

Mitsuboshi Belting Limited

代表者の役職氏名

取締役社長 小 田 欽 造

本店の所在の場所 神戸市長田区浜添通 4 丁目 1 番 21 号 電話番号 神戸 (078) 671-5071 (大代表)

連絡者 常務取締役 佐々義治
管理本部長

もよりの連絡場所 東京都中央区八丁堀 4 丁目 6 番 5 号 当社東京支店 電話番号 東京 (03) 552-1421 (代表)

連絡者 常務取締役 山田秀和
東京駐在兼人事総務
本部東京支店長

当社の連結財務諸表について

1 連結財務諸表の表示

以下の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成している。

2 監査法人の監査証明

昭和56年度（自昭和56年4月1日 至昭和57年3月31日）の連結財務諸表については、監査法人大成会計社により証券取引法第193条の2に基づく監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

三ツ星ベルト株式会社

取締役社長 小 田 欽 造 殿

作 成 日 昭和57年7月26日

事務所所在地 神戸市中央区中町通2丁目2番14号

監査法人の名称 監査法人 大 成 会 計 社

代表社員 公認会計士

田中 丈 丈 

代表社員
関与社員 公認会計士

楠 崎 一 孝 

代表社員
関与社員 公認会計士

川 辺 福 俊 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、三ツ星ベルト株式会社及び連結子会社の昭和57年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

(単位 千円)

連結会計年度 科 目		昭和 5 6 年 3 月 3 1 日現在		昭和 5 7 年 3 月 3 1 日現在		増 減 (△)	
		金	額 構成 比率	金	額 構成 比率		
(資 産 の 部)			%		%		
I 流 動 資 産							
1	現 金 及 び 預 金		4,652,019		6,305,891	1,653,872	
2	受取手形及び売掛金※1、※2		8,042,926		9,518,126	1,475,200	
3	非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※2		1,567,767		1,735,261	167,494	
4	た な 卸 資 産		7,482,196		6,625,670	△ 856,526	
5	前 払 費 用		172,622		209,018	36,396	
6	そ の 他		327,841		361,621	33,780	
7	貸 倒 引 当 金		△ 223,745		△ 250,060	△ 26,315	
流 動 資 産 合 計			22,021,626	60.3	24,505,527	60.3	2,483,901
II 固 定 資 産							
(1) 有 形 固 定 資 産							
1	建 物 及 び 構 築 物※1	5,668,098		5,922,936			
	減価償却引当金	2,629,427	3,038,671	2,860,252	3,062,684	24,013	
2	機 械 及 び 装 置※1	11,182,373		12,328,206			
	減価償却引当金	6,413,770	4,768,603	7,348,105	4,980,101	211,498	
3	車両及び工具器具備品※1	4,712,792		5,667,239			
	減価償却引当金	3,352,946	1,359,846	4,094,926	1,572,313	212,467	
4	土 地※1		702,564		700,996	△ 1,568	
5	建 設 仮 勘 定		924,648		1,048,560	123,912	
有 形 固 定 資 産 合 計			10,794,332	29.6	11,364,654	28.0	570,322
(2) 無 形 固 定 資 産							
1	特 許 権		—		489,723	489,723	
2	営 業 権		66,298		45,636	△ 20,662	
3	電 話 加 入 権 等		48,676		35,369	△ 13,307	
無 形 固 定 資 産 合 計			114,974	0.3	570,728	1.4	455,754
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産							
1	投 資 有 価 証 券※1		2,123,844		2,469,735	345,891	
2	非連結子会社及び関連会社株 式		422,230		704,530	282,300	
3	長 期 貸 付 金		352,123		341,260	△ 10,863	
4	そ の 他※1		721,703		712,655	△ 9,048	
5	貸 倒 引 当 金		△ 69,817		△ 70,461	△ 644	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			3,550,083	9.7	4,157,719	10.2	607,636
固 定 資 産 合 計			14,459,389	39.6	16,093,101	39.6	1,633,712
III 繰 延 資 産							
1	開 業 費		54,526		32,715	△ 21,811	
繰 延 資 産 合 計			54,526	0.1	32,715	0.1	△ 21,811
資 産 合 計			36,535,541	100.0	40,631,343	100.0	4,095,802

(単位 千円)

科 目	連結会計年度		昭和56年3月31日現在		昭和57年3月31日現在		増 減(△)
			金 額	構成比率	金 額	構成比率	
(負 債 の 部)				%		%	
I 流 動 負 債							
1 支払手形及び買掛金			9,430,658		10,336,650		905,992
2 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金			232,555		307,537		74,982
3 短期借入金			3,435,644		3,614,939		179,295
4 一年以内返済予定の長期借入金			1,383,187		1,955,053		571,866
5 未払費用			711,794		863,199		151,405
6 賞与引当金			629,401		646,930		17,529
7 法人税等引当金			419,346		508,548		89,202
8 事業税等引当金			180,286		175,469		△ 4,817
9 その他			2,544,643		2,477,175		△ 67,468
流動負債合計			18,967,514	51.9	20,885,500	51.4	1,917,986
II 固 定 負 債							
1 転換社債			40,500		39,100		△ 1,400
2 長期借入金			4,686,315		6,828,342		2,142,027
3 退職給与引当金		※3	3,838,864		4,069,345		230,481
4 預り保証金			77,561		—		△ 77,561
固定負債合計			8,643,240	23.7	10,936,787	26.9	2,293,547
III 為 替 換 算 調 整			30,661	0.1	54,253	0.2	23,592
IV 少 数 株 主 持 分			50,034	0.1	49,920	0.1	△ 114
負債合計			27,691,449	75.8	31,926,460	78.6	4,235,011
(資 本 の 部)							
I 資 本 金			3,068,716	8.4	3,068,969	7.6	253
II 資 本 準 備 金			2,051,955	5.6	2,053,101	5.0	1,146
III 利 益 準 備 金			519,903	1.4	556,728	1.4	36,825
IV その他剰余金			3,203,518	8.8	3,026,085	7.4	△ 177,433
資 本 合 計			8,844,092	24.2	8,704,883	21.4	△ 139,209
負債及び資本合計			36,535,541	100.0	40,631,343	100.0	4,095,802

2 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位 千円)

科 目	連結会計年度			自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日			自 昭和 56 年 4 月 1 日 至 昭和 57 年 3 月 31 日			増 減 (△)
	金 額		構成 比率	金 額		構成 比率	金 額		構成 比率	
I 売 上 高		50,093,790	100.0		52,642,291	100.0		2,548,501		
II 売 上 原 価		38,287,791	76.4		40,715,412	77.3		2,427,621		
売 上 総 利 益		11,805,999	23.6		11,926,879	22.7		120,880		
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 ※4		9,303,370	18.6		9,795,773	18.7		492,403		
営 業 利 益		2,502,629	5.0		2,131,106	4.0		△ 371,523		
IV 営 業 外 収 益										
1 受 取 利 息	157,247			255,413						
2 受 取 配 当 金	91,181			119,208						
3 為 替 換 算 差 益	—			220,677						
4 そ の 他	295,480	543,908	1.1	213,291	808,589	1.6		264,681		
V 営 業 外 費 用										
1 支 払 利 息 割 引 料	1,283,648			1,416,427						
2 固 定 資 産 除 却 損	185,266			118,214						
3 為 替 換 算 差 損	204,166			—						
4 そ の 他	36,312	1,709,392	3.4	37,841	1,572,482	3.0		△ 136,910		
経 常 利 益		1,337,145	2.7		1,367,213	2.6		30,068		
VI 特 別 利 益										
1 土 地 売 却 益	—			28,219						
2 国 庫 補 助 金 受 入 益	—	—	—	47,507	75,726	0.1		75,726		
VII 特 別 損 失										
1 固 定 資 産 圧 縮 損	—			75,726						
2 役 員 退 職 慰 労 金	—	—	—	134,000	209,726	0.4		209,726		
税金等調整前当期純利益		1,337,145	2.7		1,233,213	2.3		△ 103,932		
法 人 税 等 引 当 額 ※5		830,169	1.7		825,199	1.6		△ 4,970		
少 数 株 主 損 益		3,390	0.0		3,263	0.0		△ 127		
為 替 換 算 調 整 (加 算)		102,779	0.2		—	—		△ 102,779		
為 替 換 算 調 整 (減 算)		—	—		84,813	0.1		84,813		
当 期 純 利 益		606,365	1.2		319,938	0.6		△ 286,427		
VIII その他の剰余金期首残高		2,946,401			3,203,518			257,117		
IX その他の剰余金減少高										
1 利 益 準 備 金 繰 入 額	34,659			36,825						
2 配 当 金	346,588			368,250						
3 役 員 賞 与	17,083	398,330		22,500	427,575			29,245		
X 為 替 換 算 調 整 (加 算)		49,082			—			△ 49,082		
為 替 換 算 調 整 (減 算)		—			69,796			69,796		
XI その他の剰余金期末残高		3,203,518			3,026,085			△ 177,433		

連結財務諸表注記

1 連結会計方針に関する記載事項

昭和55年度

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す5社が連結の範囲に含まれている。

ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッド
エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーション

中国三ツ星株式会社

三ツ星コード株式会社

仙台三ツ星ベルト販売株式会社

なお、子会社のうちエム・ビー・エル セールズ
リミテッド以下13社は連結の範囲に含まれていない。

非連結子会社13社合計の総資産および売上高(会社間の取引を消去前の金額による)は、いずれも連結総資産および売上高の10%以下であり、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表規則」附則2により非連結子会社(13社)および関連会社(13社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

主要な非連結子会社はエム・ビー・エル セールズリミテッド以下2社であり、主要な関連会社は中部三ツ星株式会社以下7社である。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中国三ツ星株式会社は決算日が9月30日のため、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算にもとづく財務諸表を使用している。

その他の連結子会社4社の決算日はいずれも連結決算日と一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法により評価している。

② 投資有価証券

移動平均法に基づく原価法により評価している。

③ 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を採用している。

④ 賞与引当金

支給見積額基準によっている。

昭和56年度

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す5社が連結の範囲に含まれている。

ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッド
エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーション

中国三ツ星株式会社

三ツ星コード株式会社

仙台三ツ星ベルト販売株式会社

なお、子会社のうちエム・ビー・エル セールズ
リミテッド以下12社は連結の範囲に含まれていない。

非連結子会社12社合計の総資産および売上高(会社間の取引を消去前の金額による)は、いずれも連結総資産および売上高の10%以下であり、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表規則」附則2により非連結子会社(12社)および関連会社(14社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

主要な非連結子会社はエム・ビー・エル セールズリミテッド以下3社であり、主要な関連会社は中部三ツ星株式会社以下8社である。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

同 左

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産

同 左

② 投資有価証券

同 左

③ 有形固定資産の減価償却方法

同 左

④ 賞与引当金

同 左

昭 和 5 5 年 度

⑤ 退職給与引当金

期末自己都合退職金要支給額を設定している。

なお、これ以外に親会社は退職金制度の 60 %相当分について調整年金制度を採用している。

⑥ 貸倒引当金

主として期末における債権について個別的に貸倒見積高を算出し設定している。

⑦ 外貨建資産・負債

外国通貨および短期金銭債権債務は決算日の為替相場により、また、長期金銭債権債務および外貨建ての保有株式については取得時又は発生時の為替相場により換算している。

⑧ 価格変動準備金

利益処分により積立金として計上する方法によっている。

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生日以後 5 年間で均等償却することとしている。ただし、発生した金額が僅少な場合には、当該連結会計年度の損益として処理することとしている。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は親会社持分相当額を消去している。ただし、固定資産で金額に重要性のないものは消去しないこととしている。

(7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は修正属性法によっている。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結損益及び剰余金結合計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。

昭 和 5 6 年 度

⑤ 退職給与引当金

同 左

⑥ 貸倒引当金

同 左

⑦ 外貨建資産・負債

同 左

⑧ 価格変動準備金

同 左

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

(6) 未実現損益の消去に関する事項

同 左

(7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

同 左

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

同 左

2 その他の事項に関する注記

昭和 55 年 度

- (1)※ 1 転換社債 40,500 千円、長期借入金（1 年以内返済予定を含む）5,525,910 千円、短期借入金 475,000 千円、流動負債その他（従業員預り金）209,464 千円、および長期借入金 734,000 千円についての保証銀行に対する求償債務について次の資産を担保に供している。

受 取 手 形	275,395 千円
建物及び構築物	2,280,055 千円
機 械 及 び 装 置	3,963,643 千円
器 具 備 品	332,242 千円
土 地	473,354 千円
投資有価証券	1,155,919 千円
投資等「その他」	198,280 千円
連結子会社株式	434,910 千円

（注）「連結子会社株式」については連結貸借対照表上相殺消去している。

- (2)※ 2 このほかに受取手形割引高が 4,258,822 千円、非連結子会社及び関連会社受取手形割引高が 649,433 千円ある。

(3)※ 3 調整年金制度

- ① 親会社は従来から退職金制度の 50% 相当分について調整年金制度を採用してきたが、当連結会計年度（昭和 55 年 4 月 1 日付）より調整年金移行割合を 60% に変更している。
- ② 昭和 55 年 3 月 31 日現在の年金資産の合計額は 5,595,858 千円である。
- また、過去勤務費用は移行割合変更時現在（昭和 55 年 4 月 1 日）で 944,822 千円となっている。
- ③ 上記変更に伴い過去勤務費用の掛金の期間は 8 カ年となっている。
- ④ 移行に伴い残高基準に対する退職給与引当金の超過額（730,416 千円）は、過去勤務費用の掛金の期間に対応させ取りくずすこととしている。

- (4)※ 4 販売費及び一般管理費のおおよその割合は前者が 73%、後者が 27% となっている。

なお、主要な費目は次のとおりである。

荷 造 運 送 費	2,216,525 千円
従業員給料賃金	1,867,795 千円
そ の 他	5,219,050 千円
	9,303,370 千円

- (5)※ 5 このうちには住民税に対するものが 145,903 千円含まれている。

(6) 偶発債務

非連結子会社・関連会社及び従業員に係る住宅資金の銀行借入金に対して 551,724 千円の債務保証を行っている。

昭和 56 年 度

- (1)※ 1 転換社債 39,100 千円、長期借入金（1 年以内返済予定を含む）7,430,014 千円、短期借入金 475,000 千円、流動負債その他（従業員預り金）200,903 千円、および長期借入金 1,343,000 千円についての保証銀行に対する求償債務について次の資産を担保に供している。

受 取 手 形	276,204 千円
建物及び構築物	2,339,490 千円
機 械 及 び 装 置	4,258,519 千円
器 具 備 品	357,095 千円
土 地	450,219 千円
投資有価証券	1,463,613 千円
投資等「その他」	198,280 千円
連結子会社株式	434,910 千円

（注）「連結子会社株式」については連結貸借対照表上相殺消去している。

- (2)※ 2 このほかに受取手形割引高が 4,111,536 千円、非連結子会社及び関連会社受取手形割引高が 749,302 千円ある。

- (3)※ 4 販売費及び一般管理費のおおよその割合は前者が 73%、後者が 27% となっている。

なお、主要な費目は次のとおりである。

荷 造 運 送 費	2,423,819 千円
従業員給料賃金	2,132,550 千円
そ の 他	5,239,404 千円
	9,795,773 千円

- (4)※ 5 このうちには住民税に対するものが 146,705 千円含まれている。

(5) 偶発債務

非連結子会社・関連会社及び従業員に係る住宅資金の銀行借入金に対して 535,074 千円の債務保証を行っている。

(6) そ の 他

親会社は第 2 回物上担保附転換社債 30 億円を発行し、昭和 57 年 5 月 15 日払込を完了した。